

高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について

和歌山県高野町

1 趣旨

平成 26 年（2014 年）にまち・ひと・しごと創生法が制定されたことに伴い、国は、急速に進む人口減少を克服するため、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。本町においても、人口減少問題に対応し、本町の魅力を将来にわたって維持するとともに、発展し続けるため、高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成 28 年（2016 年）3 月に策定しており、令和元年度（2019 年度）は、その計画期間の最終年度を迎えています。

国では、第 1 期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図るため、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とする 5 か年計画、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、和歌山県も策定に向け取り組んでいます。

市町村においても次期総合戦略を策定するよう要請されていますが、切れ目が生じることのないよう求められていることや、勘案して策定することが求められている国の総合戦略が令和元年（2019 年）12 月に策定され、また、和歌山県の総合戦略が令和 2 年（2020 年）2 月に策定予定であり、本町における第 2 期総合戦略を策定するには十分な期間が確保できないことから、高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を暫定的に令和 3 年（2021 年）3 月まで 1 年間延長するものです。

なお、期間延長に伴う変更とともに、取組内容・KPI の追加等も必要に応じ併せて行います。

2 変更点

（1）計画期間の変更

平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）までの計画期間を、平成 27 年度（2015 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までとします。

また、延長に伴い、数値目標及び KPI（重要業績評価指標）の目標値の達成時期を、平成 31 年度（2019 年度）から令和 2 年度（2020 年度）とします。

（2）取組内容・KPI の追加・修正等

① P10 ② 具体的な事業

町内の耕作放棄地におけるブドウ栽培とワイナリーの設置への支援 削除

③ 重要業績評価指標（KPI） 基準値（年度） 目標値（年度）

精進料理教室の受講者数 0 人／年（H27） 30 人／年（R2） 削除

ブドウ作付面積 0.5 ha（H27） 2.0ha（R2） 削除

① P14 ③ 重要業績評価指標（KPI） 基準値（年度） 目標値（年度）

景観条例申請 ~~整備~~ の件数 8 件（H26） 10 件（R2）に修正

正

① P18 ③ 重要業績評価指標（KPI） 基準値（年度） 目標値（年度）

婚活イベントの周知回数 0 回（R1） 2 回（R2）に修正

① P19 ②具体的な事業

光ファイバー加入のための各地域における IT 教室の開催 削除

③重要業績評価指標 (KPI) 基準値 (年度) 目標値 (年度)

IT 教室の開催回数 0 回 (H27) 20 回 (R2) を削除

② P21 ③重要業績評価指標 (KPI) 基準値 (年度) 目標値 (年度)

自主防災組織数 4 件 (H27) 6 件 (R2) を

自主防災活動の支援 (補助金交付) 年間 5 件 (R1) 年間 5 件維持 (R2) に修正